平成２４年（再イ）第７３号
広島市安佐南区西原９丁目16番40―602号
再生債務者　田邉　洋光
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第７６号
広島市安佐南区沼田町大字伴3469番地１　グレイスK101
再生債務者　桃谷　宏光
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８６号
広島市中区大手町５丁目３番３―301号
再生債務者　井内　和子
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第９０号
広島市安佐南区川内１丁目33番47―６号
再生債務者　白石　　清
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
広島市安佐北区落合南４丁目１番９―902号
再生債務者　渡辺　　宏
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１１号
広島県福山市駅家町大字江良89番地10
再生債務者　澤津　靖宏
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第１号
北海道北見市常呂町字土佐57番地21
再生債務者　山口　浩俊
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月３日から平成25年４月15日まで
釧路地方裁判所網走支部

平成２４年（再イ）第２３３号
横浜市都筑区荏田南１丁目20番４―201号
再生債務者　北林美由紀
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月３日から平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１１号
横浜市鶴見区駒岡５丁目10番９―306号
再生債務者　関口　忠男
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月３日から平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２号
金沢市山の上町９番22号
再生債務者　松山　直樹
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月27日から平成25年４月10日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（再イ）第５号
滋賀県長浜市小野寺町346番地５
再生債務者　寺村　　孝
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月28日から平成25年４月11日まで
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１０７号
北九州市小倉北区上到津３丁目11番18―401号
再生債務者　宮田　直路
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月27日から平成25年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１３号
北九州市八幡西区光貞台３丁目１番17号　B101号
再生債務者　小川　恭平
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月27日から平成25年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１号
鹿児島県志布志市有明町原田1473番地２
再生債務者　中濵　純雄
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月３日から平成25年４月10日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２３３号
東京都江戸川区松島３―46―20
再生債務者　関塚　昭男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５１２号
東京都板橋区蓮根３―14―17―606
再生債務者　矢島　稔生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９号
茨城県鹿嶋市旭ケ丘２丁目14―７旭ヶ丘ビューハイツフジ202号室
再生債務者　佐野　俊広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月19日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（再イ）第６６９号
東京都足立区栗原２―４―19メインシティガーデンアゼリアⅡ―202
再生債務者　荒　　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月18日
東京地方裁判所民事第20部